

主催：大阪弁護士会 遺言・相続センター、高齢者・障害者
総合支援センター「ひまわり」

いい遺言の日・終活 なんでも無料法律相談会

弁護士による「いい遺言の日・終活なんでも無料法律相談会」を行います。

「遺言書を作りたいけど、どこに相談すればいいのか？」

「遺言書さえ書いておけば安心か？」

「将来認知症になったら、介護のことや財産管理のことが心配」

など、遺言相続や、高齢期の生活に対する不安や悩みをご相談してみませんか？

大阪弁護士会では、4月15日を「良い遺言の日」、11月15日を「いい遺言の日」として毎年、遺言相続に関する記念行事を行ってきました。

今回は、遺言相続に限らず、後見制度や財産管理等高齢期の生活全般につきまして、幅広くご相談いただけます。

遺言書作成や終活のきっかけ作りに是非、ご来場下さい！

遺言の「いい」、
相続の「いい」、
財産管理の「いい」

今から考えて
おきませんか



ご相談の
ご予約は
こちら

TEL **06-6364-1205**

(平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

■ 一時保育サービスもあります

[対象] 首のすわっている乳児~未就学児

[時間] 相談開始の15分前から、相談終了の15分後まで

※一時保育の申込期限は、11月4日の午後5時まで

※要予約・無料

日時 平成28年 **11**月**15**日(火)

13:00開始 16:00終了 [受付12:30~15:00]

相談時間 おひとり様原則30分

場所 **大阪弁護士会館9階**

(〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5)



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

弁護士による無料電話相談を行っています(常時受付中)。

遺言・相続・終活に関する不安や悩みに『法律の専門家』弁護士が電話でお答えします。

遺言相続に関する不安や悩みは、

TEL **06-6364-1205**

(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

高齢者・障がい者分野の法律問題のご相談は、

TEL **06-6364-1251**

(火・水・金曜日 13:00~16:00)

